業界の声

◎富士吉田市環境事業協同組合
理事長　**松浦 真吾** 氏

業界の現況と活動は？

富士吉田市では、大量消費社会からの脱却と環境保全のために、平成21年から指定ごみ袋の導入を行い、ごみの減量意識の高まりを後押ししてきました。

本組合は、平成23年に富士吉田市内のゴミ収集・運搬・処分等を行うために設立され、翌年に富士吉田市と業務委託契約を締結、市内の家庭系一般廃棄物の収集運搬と資源物処理の共同受注を行っています。

昨年6月に富士山が世界文化遺産に登録されたを受けて、本組合では富士吉田市と「不法投棄対策業務委託契約」を締結し、毎年開催されている公益財団法人による環境美化クリーン作戦に参加、吉田口登山道をメインに不法投棄一斉監視パトロールを実施し、不法投棄物の回収などにも協力することになりました。

また、「災害時における生活系廃棄物の収集・運搬等に関する協定」も締結しており、本年2月の大雪の際には、交通網が遮断されている中で市内の生活環境の確保を行うため、コミュニティセンター等に集められたゴミをまとめて回収するなどの協力をしました。

今後の展開について

「富士山」の世界遺産登録はゴールではなく、本来の自然を守って行くための新たなスタートであり、現在行っている活動には更に力を入れていきたいと考えています。

今後も、周辺の環境を守るための活動として、環境美化クリーン作戦への参加を含め、清掃活動や廃棄物パトロールなどのゴミ処理への対策、登山者等へのマナー啓発及び植樹活動などの取組みを行っていきたいと考えています。

また、不法投棄の抑止を行うため組合員の車両には「不法投棄防止”巡視中“」のステッカーを貼っての呼びかけや監視パトロール、家電製品等の不法投棄物の回収活動も積極的に行っていきたと考えています。

不法投棄物の回収作業